

令和7年度第2回福島県自立支援協議会

日 時 令和8年2月12日(木) 13:30~16:20

場 所 福島県庁 西庁舎12階 講堂

出席者 委員8名、専門部会長5名、
オブザーバー5名、事務局12名

〈 次 第 〉

1 開 会

2 挨拶 (福島県保健福祉部障がい福祉課長)

3 議 題

(1) 第5次障がい者計画の実施状況について

(2) 福島県自立支援協議会各部会及び各圏域活動状況について

(3) 第8期福島県障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の作成に係るスケジュール(案)について

4 閉 会

〈 議 事 〉

(1) 第5次障がい者計画の実施状況について

事務局から資料1により説明

【主な意見等】

○防災対策の充実について

避難計画は実地訓練がなされていないと、いざというときに動けないため、作成後の訓練状況も確認したほうが良い。

○高次脳機能障害について

支援体制については、県内6方部に拠点を置き対応を進めているところである。

就労関係及び教育関係と連携しながら広げていきたい。

研修参加者について、同じ方が毎年受講する等でないとスキルアップは図れないのではないかと。

発達障害児者を含めるかについては、地域連携会議等で今後の支援について検討していきたい。

R7年度から相談支援員専門コース別研修において実施している。今年度は裾野を広げるといって開始、今後、スキルアップという段階に進んでいくと思う。

○県内には情緒障害児施設が無い。国においてリサーチ中である。全国では7か所設置されている。

○点字図書館の点訳音訳奉仕員について

養成研修を行っているが、ボランティアが育っておらず、苦慮している。募集等に係る啓発活動や育成への協力をお願いする。

(2) 福島県自立支援協議会各部会及び各圏域活動状況について

各専門部会からの活動報告等（各圏域の活動報告については、資料配付のみ）

【主な意見等】

○就労選択支援について

事業所は県内に少ない状況にあるが、市町村がコーディネートし、どのように進めていくかを通知する方向で検討がなされている。

R7. 6月に教育委員会から個別の教育支援計画を所持している生徒について、中学校から高校への引き継ぎについて通知が出された。高校での計画作成や活用が期待されることである。

支援学校高等部等の教育課程との関係において、就労選択支援の課題が見え始めているところである。

○不登校生との通信制高校への転学が多い印象があるが、通信制高校では、就労支援に係るノウハウが少なく、卒業間際になって保護者から就労支援機関につながるケースが多い。今後リーフレット作成、周知等により支援していきたい。

大学進学、卒業後の就労支援が課題となっているケースも散見される。

○基幹相談支援センターの役割が非常に多い。人材不足を感じる。

○相談支援専門員のスキルアップ及び基幹相談支援センターの人材育成が必要である。

○精神科からの地域移行について

入院者訪問支援事業については、家族等がおらず、市町村長同意で入院された方等を対象としている。理解促進研修会を2月17日に開催する予定であり、次年度実施を計画している。

○基幹相談支援センター支援、バックアップには、スーパーバイザーの配置が必要である。

○差別解消について

障がい児者の特性等について、事例集の作成等の広報・啓発が必要なのではないか。

内閣府で困りごとの事例集を改定作業中であり、活用していきたい。

次年度のセミナーの内容について現在検討中である。

○地域生活支援拠点整備事業にかかる研修会の実施について

基幹連携会議やコーディネーターミーティング等について、全県の実態把握を行い情報共有等は必要。

研修会以外にもスーパーバイザー配置等の県支援が望まれる。

(3) 第8期福島県障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の作成に係るスケジュール(案)について

事務局から資料4により説明

(参考資料)

資料5 第7期福島県障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の実施状況

※ 意見等については、後日メール等で事務局へ

(16:20 閉会)